

令和4年1月4日
国土交通省海事局

海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係
政令の整備及び経過措置に関する政令案及び内航海運業法施行令案に関する意見募
集の結果について

国土交通省では、令和3年10月18日から令和3年11月16日まで、海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令案及び内航海運業法施行令案に関する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関して、御意見の提出はございませんでした。

今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。